



表



試験科目	試験地	受験番号	フリガナ
憲 法			氏 名

※	A B C
---	-------



（上記枠内に、受験番号シールを貼り付けること。）



1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	

23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	



裏

憲
法
3
頁



(注意事項)
1 答案用紙の種類
本答案用紙は、憲法の答案用紙です。
行政法の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となるので、注意してください。
なお、試験時間中に答案用紙の取違えに気付いた場合には、試験監督員の指示に従ってください（試験時間終了後の答案用紙の取違えの申出は一切応じません。）。

2 答案用紙の取扱い
答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。

3 答案作成上の注意
(1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き直してください。なお、解答欄の枠外（黄色部分及びその外側の空白部分）に記載した場合には、当該部分は採点されません。
(2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
(3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
(4) 答案用紙の表裏を書き違えて答案を作成した場合には、表が白紙のときは「裏に記載」、それ以外のときは「裏から記載」とだけ、試験時間中に表の解答欄に記載してください（試験時間終了後に記載することは認めません。）。
(5) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。

4 その他
解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。



憲
法
4
頁

45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66

67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88



表



試験科目	試験地	受験番号	フリガナ
行政法			氏名

※	A B C
---	-------



（上記枠内に、受験番号シールを貼り付けること。）



1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	

23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	



裏

行政法 3 頁



(注意事項)
1 答案用紙の種類
本答案用紙は、行政法の答案用紙です。
憲法の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となるので、注意してください。
なお、試験時間中に答案用紙の取違えに気付いた場合には、試験監督員の指示に従ってください(試験時間終了後の答案用紙の取違えの申出は一切応じません。)
2 答案用紙の取扱い
答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。

3 答案作成上の注意
(1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(黄色部分及びその外側の空白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
(2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
(3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
(4) 答案用紙の表裏を書き通して答案を作成した場合には、表が白紙のときは「裏に記載」、それ以外のときは「裏から記載」とだけ、試験時間中に表の解答欄に記載してください(試験時間終了後に記載することは認めません。)
(5) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。
4 その他
解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。



行政法 4 頁



表



試験科目	試験地	受験番号	フリガナ
民法			氏名

※	A B C
---	-------



（上記枠内に、受験番号シールを貼り付けること。）



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44



裏

民法
3 頁



(注意事項)

1 答案用紙の種類
本答案用紙は、民法の答案用紙です。
商法、民事訴訟法の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となるので、注意してください。
なお、試験時間中に答案用紙の取違えに気付いた場合には、試験監督員の指示に従ってください(試験時間終了後の答案用紙の取違えの申出は一切応じません。)

2 答案用紙の取扱い
答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。

3 答案作成上の注意

(1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外(黄色部分及びその外側の空白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。

(2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。

(3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。

(4) 答案用紙の表裏を書き違えて答案を作成した場合には、表が白紙のときは「裏に記載」、それ以外のときは「裏から記載」とだけ、試験時間中に表の解答欄に記載してください(試験時間終了後に記載することは認めません。)

(5) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。

4 その他
解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。



民法
4 頁

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88



表



試験科目	試験地	受験番号	フリガナ
商 法			氏 名

※	A B C
---	-------



（上記枠内に、受験番号シールを貼り付けること。）



1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	

23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	



裏

商
法
3
頁



(注意事項)

1 答案用紙の種類
本答案用紙は、商法の答案用紙です。
民法、民事訴訟法の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となるので、注意してください。
なお、試験時間中に答案用紙の取違えに気付いた場合には、試験監督員の指示に従ってください（試験時間終了後の答案用紙の取違えの申出は一切応じません。）。

2 答案用紙の取扱い
答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。

3 答案作成上の注意

(1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外（黄色部分及びその外側の空白部分）に記載した場合には、当該部分は採点されません。
(2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
(3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
(4) 答案用紙の表裏を書き違えて答案を作成した場合には、表が白紙のときは「裏に記載」、それ以外のときは「裏から記載」とだけ、試験時間中に表の解答欄に記載してください（試験時間終了後に記載することは認めません。）。
(5) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。

4 その他
解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。



商
法
4
頁

45	
46	
47	
48	
49	
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	
61	
62	
63	
64	
65	
66	

67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	



表



試験科目	試験地	受験番号	フリガナ
民事訴訟法			氏 名

※

A

B

C



（上記枠内に、受験番号シールを貼り付けること。）

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44





裏

民事訴訟法 3 頁



(注意事項)

1 答案用紙の種類
本答案用紙は、民事訴訟法の答案用紙です。
民法、商法の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となるので、注意してください。
なお、試験時間中に答案用紙の取違えに気付いた場合には、試験監督員の指示に従ってください（試験時間終了後の答案用紙の取違えの申出は一切応じません。）。

2 答案用紙の取扱い
答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。

3 答案作成上の注意

(1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き進めてください。なお、解答欄の枠外（黄色部分及びその外側の空白部分）に記載した場合には、当該部分は採点されません。

(2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。

(3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。

(4) 答案用紙の表裏を書き通して答案を作成した場合には、表が白紙のときは「裏に記載」、それ以外のときは「裏から記載」とだけ、試験時間中に表の解答欄に記載してください（試験時間終了後に記載することは認めません。）。

(5) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。

4 その他
解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。

45	
46	
47	
48	
49	
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	
61	
62	
63	
64	
65	
66	



民事訴訟法 4 頁

67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	



表

試験科目	試験地	受験番号	フリガナ
刑法			氏名

※	A B C
---	-------



（上記枠内に、受験番号シールを貼り付けること。）



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22



23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44



裏

刑法
3 頁



(注意事項)

1 答案用紙の種類
本答案用紙は、刑法の答案用紙です。
刑事訴訟法の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となるので、注意してください。
なお、試験時間中に答案用紙の取違えに気付いた場合には、試験監督員の指示に従ってください(試験時間終了後の答案用紙の取違えの申出は一切応じません。)

2 答案用紙の取扱い
答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。

3 答案作成上の注意

(1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き直してください。なお、解答欄の枠外(黄色部分及びその外側の空白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。

(2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。

(3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。

(4) 答案用紙の表裏を書き通して答案を作成した場合には、表が白紙のときは「裏に記載」、それ以外のときは「裏から記載」とだけ、試験時間中に表の解答欄に記載してください(試験時間終了後に記載することは認めません。)

(5) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。

4 その他
解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。



刑法
4 頁

45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66

67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88



表



試験科目	試験地	受験番号	フリガナ
刑事訴訟法			氏名

※	A B C
---	-------



（上記枠内に、受験番号シールを貼り付けること。）





裏

刑事訴訟法 3 頁



(注意事項)
1 答案用紙の種類
本答案用紙は、刑事訴訟法の答案用紙です。
用法の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となるので、注意してください。
なお、試験時間中に答案用紙の取違えに気付いた場合には、試験監督員の指示に従ってください(試験時間終了後の答案用紙の取違えの申出は一切応じません。)
2 答案用紙の取扱い
答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。

3 答案作成上の注意
(1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き重めてください。なお、解答欄の枠外(黄色部分及びその外側の空白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
(2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。
(3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
(4) 答案用紙の表裏を書き通して答案を作成した場合には、表が白紙のときは「裏に記載」、それ以外のときは「裏から記載」とだけ、試験時間中に表の解答欄に記載してください(試験時間終了後に記載することは認めません。)
(5) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。
4 その他
解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。



刑事訴訟法 4 頁

45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66

67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88



表



試験科目	試験地	受験番号	フリガナ
民 事			氏 名

※	A B C
---	-------



（上記枠内に、受験番号シールを貼り付けること。）



1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	

23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	



裏

民事 3 頁



(注意事項)

1 答案用紙の種類
本答案用紙は、民事の答案用紙です。
刑事の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となるので、注意してください。
なお、試験時間中に答案用紙の取違えに気付いた場合には、試験監督員の指示に従ってください(試験時間終了後の答案用紙の取違えの申出は一切応じません。)

2 答案用紙の取扱い
答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。

3 答案作成上の注意

(1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き直してください。なお、解答欄の枠外(黄色部分及びその外側の空白部分)に記載した場合には、当該部分は採点されません。

(2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。

(3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。

(4) 答案用紙の表裏を書き違えて答案を作成した場合には、表が白紙のときは「裏に記載」、それ以外のときは「裏から記載」とだけ、試験時間中に表の解答欄に記載してください(試験時間終了後に記載することは認めません。)

(5) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。

4 その他
解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。



民事 4 頁

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88



表

試験科目	試験地	受験番号	フリガナ
刑事			氏名

※	A B C
---	-------



（上記枠内に、受験番号シールを貼り付けること。）



1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	



23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	



裏

刑事
3
頁



(注意事項)

1 答案用紙の種類
本答案用紙は、刑事の答案用紙です。
民事の答案を本用紙に記載して提出した場合には、試験時間内に申出があった場合を除き、零点となるので、注意してください。
なお、試験時間中に答案用紙の取違えに気付いた場合には、試験監督員の指示に従ってください（試験時間終了後の答案用紙の取違えの申出は一切応じません。）。

2 答案用紙の取扱い
答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。

3 答案作成上の注意

(1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き直してください。なお、解答欄の枠外（黄色部分及びその外側の空白部分）に記載した場合には、当該部分は採点されません。

(2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、零点となる場合があります。

(3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。

(4) 答案用紙の表裏を書き違えて答案を作成した場合には、表が白紙のときは「裏に記載」、それ以外のときは「裏から記載」とだけ、試験時間中に表の解答欄に記載してください（試験時間終了後に記載することは認めません。）。

(5) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。

4 その他
解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。



刑事
4
頁



45	
46	
47	
48	
49	
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	
61	
62	
63	
64	
65	
66	

67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	



表

試験科目	試験地	受験番号	フリガナ
一般教養科目			氏 名

※	A B C
---	-------



（上記枠内に、受験番号シールを貼り付けること。）

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	

23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	





裏



〔注意事項〕 1 答案用紙の種類 本答案用紙は、一般教養科目の答案用紙です。 2 答案用紙の取扱い 答案用紙の取替え、追加配布はしませんので、汚したり折り曲げたりしないでください。	3 答案作成上の注意 (1) 答案は横書きとし、解答欄の枠内に頁数に従って書き重めてください。なお、解答欄の枠外（黄色部分及びその外側の空白部分）に記載した場合には、当該部分は採点されません。 (2) 答案は、黒インクのボールペン又は万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）で記載することとし、これ以外で記載した場合には、機械で正確に読み取れないおそれがあり、棄点となります。 (3) 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。 (4) 答案用紙の※印の欄には何も記載しないでください。 4 その他 解答欄に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無効答案として零点となります。
---	--

